

## 技術系人材の確保・育成対策アクションプランの推進(平成27年度)

事業名 ※ローマ数字(3本の柱) ※○数字(具体的事業名)	事業概要	H27実施計画	担当課名	
I 企業が求める人材の育成体制の強化				
①	産業技術短期大学校におけるものづくり人材育成の充実強化	製品の開発や設計が行える技術者をより多く育成できるよう、カリキュラム等の更なる充実を図る。	ものづくり系3学科それぞれにおいて進めている新カリキュラムの効果を検証し、更なるカリキュラムの見直しを進めるとともに、能力・適性に応じたコース別授業などの教育指導内容の充実を図る。	産業人材課
②	産業技術短期大学校と工業系高校等との連携の強化	工業系高校及び普通高校等への出前授業の拡充など、産業技術短期大学校と工業系高校等との連携強化に取り組むことにより、優秀な学生の定員確保を図り、産業界が求める人材を育成する。	関係所属で構成する連携推進検討会の開催等により、出前授業の拡充、意見・情報交換の実施、連携カリキュラムの充実など、工業系高校及び普通高校等との連携拡大等について検討することにより、県内全域から優秀な高校生が入学し、定員確保が図られるよう各種の取り組みを進め、産業界が求める人材を育成する。	産業人材課
③	山梨大学工学部地域産業リーダー養成教育プログラム実施事業	山梨大学工学部において実施される、将来の地域産業のリーダーとなる人材を養成する特別教育プログラムに対し助成する。	<特別教育プログラム> 「リーダー力養成講座」、「企画力実践講座」などの特別演習や特別インターンシップ及び卒業研究地域報告会を実施。	産業人材課
④	地域と連携した工業系技術力向上対策事業の推進	熟練技能者の大量退職や若者のものづくり離れが深刻化する中、地元企業の技術系人材供給のために工業高校と地域産業界が連携し、生徒の企業現場実習や企業技術者による実践的授業等を通して、工業系高校生の技術力の向上を図る。	①地元山梨に密着した中小企業での現場実習 ②企業等の高度熟練技術者による実践的指導 ③産業技術短期大学校との連携 ④関係機関等との共同研究を通して、課題対応能力、コミュニケーション力を育成 ⑤教員の企業等での研修等 工業系高校6校で取組を行い、本県製造業を継続的に発展できるものづくり人材の育成を推進し、地域産業界の発展に貢献する。	高校教育課
⑤	実践的人材育成事業	求職者を中心に成長分野における最新機器の技術習得やスキルアップのための研修を実施し、実践的技術者の育成を図る。	3Dプリンターの操作研修(2日×2コース×3回)	産業人材課
⑥	キャリア教育推進支援事業	社会人として自立していく力を培う体系的なキャリア教育を推進する要として、全県立高校が以下に例示する体験プログラムを展開する。また、インターンシップ推進事業も統合し、インターンシップ推進のための支援も行う。 【体験プログラム】 ・自立支援型体験プログラム(社会人講演、ディベート研究等) ・地域連携型体験プログラム(伝統・文化の理解、地域貢献活動等) ・先端科学・技術体験プログラム(先端科学体験、研究施設見学等) ・その他の体験プログラム(企業研究、自己探究活動の支援等) 【インターンシップ推進】 ・「地域連絡協議会」を設置し、事業所との連絡調整や情報交換	①本事業を位置づけたキャリア教育全体計画と年間指導計画を提出 ②体験プログラム終了ごとに実施報告書と生徒評価集計票の提出を求め、プログラムの検証及び改善等の指導 ③中間時点において、実施状況の確認と次年度の実施計画を検討 ④10月30日(予定)に実践事例発表会を開催し、情報交換を行う ⑤年度末には、まとめの報告書、教員の自己評価、生徒評価の提出を求め、事業全体の評価、特色あるプログラム事例の抽出と周知 ⑥5月28日(予定)に地域連絡会議を実施し、インターンシップ推進に係る課題解決や情報交換を実施 ⑦インターンシップ受入れ先企業一覧や啓発パンフレットの作成 ⑧インターンシップ(1日職業体験を含めて)実績報告書の提出と検証	高校教育課
⑦	小・中学校、高校のキャリア教育推進体制の整備	児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、これまで行われてきた小・中・高等学校の教育活動を、キャリア教育の視点から見直し、12年間を見通したキャリア教育の指導体制を整備する。	・小・中学校キャリア教育研究協議会の開催(年2回) (小・中学校のキャリア教育担当者の悉皆研修 小179名・中86名) ・学校の特色を生かし異校種の連携を図ったキャリア教育の指導計画の作成と実践に関する課題協議と演習を行い、キャリア教育の意義や適切な教育課程の編成について理解を深めるとともに、教員の指導力向上を図る。	義務教育課

## 技術系人材の確保・育成対策アクションプランの推進(平成27年度)

事業名 ※ローマ数字(3本の柱) ※○数字(具体的事業名)	事業概要	H27実施計画	担当課名
<b>II 人材確保・マッチング支援の充実強化</b>			
⑧ 産学官連携人材確保・育成推進会議の運営	産学官が連携して人材育成について議論検討する場として設置した会議において、アクションプランの進行管理及び今後に向けた新たな戦略を検討する。	・会議の開催(年2回実施予定) ・アクションプランの各施策の検証・見直し、技術系人材の確保・育成等に関する情報交換、今後の施策・事業等についての検討を行う。	産業人材課
⑨ ものづくりインターンシップの推進 (ものづくりインターンシップ推進連絡会議)	ものづくりインターンシップ推進連絡会議の開催、インターンシップ推進コーディネーターによる企業情報の収集、企業と学生とのマッチング支援等により産業界と教育機関等が連携したインターンシップ制度の推進を図る。	・ものづくりインターンシップ推進連絡会議の開催(年2回実施予定) ・インターンシップ推進コーディネーターによる受入企業の拡大、企業訪問による個別要請と教育機関への情報提供、マッチング支援 ・山梨大学、産業技術短期大学校、工業系高校における推進委員会の開催	産業人材課
⑩ 企業等と山梨大学との情報交換会の開催	県内企業のニーズに応じた人材確保を支援するとともに、学生の県内就職を促進するため、山梨大学工学部と企業団体等との情報交換会を開催する。	企業団体や企業経営者と山梨大学工学部との情報交換会を開催	産業人材課
⑪ 「やまなし暮らし支援センター」によるU・Iターン対策の推進	本県へのU・Iターン就職を促進するため、「やまなし暮らし支援センター」において、窓口相談や学校訪問等を実施する。	窓口相談や学校訪問、就職面接会開催等により学生等に対する就職支援を実施する。	労政雇用課
⑫ 【統合】県内大学のジョブカフェランチの運営	県内企業の人材確保と学生の就職を支援するため、大学等に直接出向き、学生に対する個別相談やセミナーを開催する。	各大学等でジョブカフェランチを開催し、学生の就職を支援する。 ①県立大学 週1回(火曜日) ②都留文科大学 隔週1回(金曜日) ③県立産業技術短期大学校 週1回(水曜日) ④宝石美術専門学校 隔週1回(月曜日) ⑤山梨大学 隔週2回(月曜日・金曜日)	労政雇用課
⑬ 幅広い年齢層への就職情報の提供	県外の大学等へ進学した学生等の県内中小企業への就職を促進するため、「ユースバンクやまなし」への登録を促進し、企業情報等を提供する。	各高等学校の卒業時期やセミナー、企業説明会等の開催時に資料を配布し、登録の促進に努める。	労政雇用課
⑭ 中小企業情報発信支援事業	県内中小企業の人材確保と新卒者等の求職者の就職支援のため、企業の魅力発信や求職者と企業とのマッチングの場の提供等を行う。	・「新卒者就職応援企業」の登録、「新卒者就職応援企業ナビ」による企業情報の発信 ・冊子による新卒者等への企業情報の提供 ・新卒者等を含めた求職者との就職説明会の開催	労政雇用課

## 技術系人材の確保・育成対策アクションプランの推進(平成27年度)

事業名 ※ローマ数字(3本の柱) ※○数字(具体的事業名)		事業概要	H27実施計画	担当課名
Ⅲ 企業が行う人材育成への支援体制の強化				
⑮	県立職業訓練施設における在職者訓練の充実	主に産業技術短期大学の専門短期課程でオーダーメイド型訓練等を実施する。	・在職者訓練のパンフレット「能力開発セミナー」を作成し企業等に配布して訓練の周知を図るとともに新規開拓に努める。 ・企業ニーズに対応する独自カリキュラムによる在職者訓練を実施する。(オーダーメイド型訓練・15コース、定員150人開設予定)	産業人材課
⑯	工業技術センター等におけるものづくり人材育成研修の充実	機械電子業界などにおける高度技術者育成を支援するため、工業技術センター、富士工業技術センターにおいて基礎から応用、先端技術まで学べる研修会を実施する。	①工業技術センター 16コース実施 ②富士工業技術センター 8コース実施	産業集積課
⑰	やまなし匠の技・伝承塾の開催	次代のものづくりを支える若年技能者の技能向上を図るため、県内で活躍する熟練技能者の指導を受けながら「技」を身に付け、「技術」を磨く。	○開講予定 ①開講科目、募集人数・普通旋盤コース 10人・フライス盤 仕上げコース 8人 ②開講期間 平成27年8月～平成28年2月の土曜日、計15日間 ③場所 山梨県立産業技術短期大学校 ○これまでの実績(H18～H26) 参加者数148人、修了者数133人	産業人材課
⑱	ものづくり人材育成支援事業	県内中小企業事業主が、成長分野産業への参入や技術力の強化のため雇用する技術者・技能者を派遣して先端技術等の修得のため研修を受講させる場合に助成金を支給し地場産業の振興と成長分野への進出促進を図る	成長分野産業への参入や技術力強化を目指す企業への制度の周知と活用促進に取り組む。 ＜ものづくり人材育成支援助成金＞ 対象：県内中小企業 補助率：研修期間中の賃金の1/2(上限7,805円 50万円/1社)	産業人材課
⑲	製品開発体制整備支援事業	3Dプリンティングに対応した人材育成、製品開発体制を整え、新規雇用の創出を図るため、工業技術センターに3Dプリンター等の設備を整備し、それらの設備を活用した人材育成研修を行う。	①3Dスキャナー研修 10日間(5日間×2コース) ②3次元CADソフト研修 10日間(5日間×2コース) ③3Dプリンティング(樹脂系) 10日間(5日間×2コース) ④3Dプリンティング(金属系) 20日間(5日間×4コース)	産業集積課
⑳	高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職業訓練との連携	・県実施訓練での委託訓練の充実を図るとともに、それぞれの役割を踏まえた適切な職業訓練を実施するため、県委託訓練と求職者支援訓練の調整を図る。	・高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する求職者支援訓練と調整を図る中で、平成27年度は委託訓練の定員を707名(農業科60名を除く。)と前年度と同規模(H26当初計画749名)で実施する。 ・第4四半期に開講し年度をまたぐ訓練を、平成27年度から県委託訓練としても実施する。	産業人材課
㉑	若年者職場定着支援事業	新規就職者の早期離職を防止し、職場定着を図るため、各種セミナーや悩み相談等を実施する。	○新入社員対象 ・ビジネスマナー、キャリアデザイン、ビジネススキル等に係るセミナー ・悩み相談 ○管理者、先輩社員対象 ・人材確保、人材育成、指導力育成セミナー	労政雇用課